■1 歳を重ねても、障害があっても住み続けられるまち

1 高齢者が地域で安心して暮らせる社会を めざします

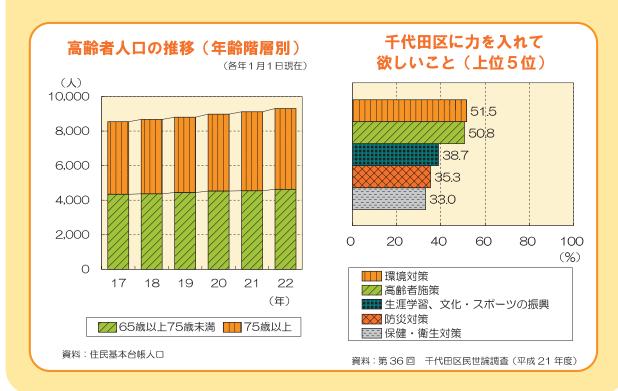


高齢になっても住み慣れた地域でできる限り自立して 生活し続けられる地域づくりをめざします。



現状と課題

- 高齢者人口が増加しています。
- 都市化、核家族化の進行で、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯が増加しています。



- 高齢者が安心して生活し続けられる福祉サービスを提供します。
- ひとり暮らし高齢者等の安心を支える地域社会の仕組みを整備します。



- 住み慣れた地域で安心して 暮らし続けられるよう、高齢 者がそれぞれの状況に応じ たサービスが受けられよう になっている。
- ひとり暮らし高齢者等の見 守りが地域の人たちの協力 で日常的に行われている。



5年後の姿を実現するための主な取組み

取組項目	取組内容
在宅支援ホームヘルプサービス	介護施設入所者と居宅サービス利用者の格差是正を目的に、ホームヘルプサービスの利用時間を区独自に上乗せするサービスです。必要に応じて介護保険では対象とならない場合にも利用できるなど、要介護者の自立生活確保の観点から弾力的に対応します。
配食サービス	ひとり暮らし高齢者等を対象に、声かけによる安否確認をす るとともに、メニューの選択により昼食と夕食を配達しま す。
高齢者福祉住環境整備	高齢者が自宅で安心・安全・快適に暮らせるように、住環境の整備についての相談やアドバイザーの派遣を行います。 その結果、転倒予防や行動の安全確保に資する改修を行う場合に、その費用の一部を介護保険とは別に独自に助成します。
後期高齢者入院時負担軽減	75歳以上の方が入院した際に必要となる経費のうち、差額 ベッド代、保険外診療など医療関係の費用を除くリネン類な どの経費の負担に対し、月2万円、年間10万円を限度に助成 します。
ひとり暮らし高齢者等安心生活支援	ひとり暮らし高齢者等が孤立しないよう、地域での見守り体制をつくりあげています。あわせて、見守りが必要な高齢者の把握を行い、気軽に立ち寄れる憩いの場を整備します。

千代田区第3次基本構想の視点

2 介護施設等の基盤整備を進めます

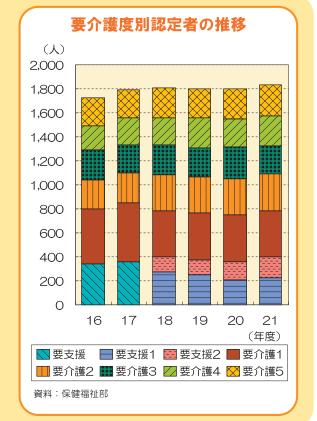


緊急時など困ったときに24時間365日、相談に応じられる(仮称) 高齢者総合サポートセンターを整備するほか、計画的に介護サービス提供基盤の整備を進め、高齢者の安心を支えます。



現状と課題

- 病気や介護、経済的な問題などが発生したときにいつでも相談できる場が求められます。
- 介護が必要になっても在宅で暮らし 続けるには、緊急時の対応に対する 不安の解消が必要です。
- 介護が必要な高齢者が増加し、特別 養護者人ホームの入所希望が増える など、介護状態に応じた施設を整備 する必要性があります。
- 高齢者からの多様な社会参加、社会 貢献の要望に応じた、適切な情報提 供、活動機会や場の提供支援が求め られています。



- さまざまな相談機能、在宅ケア(医療)、生きがい活動、ケア人材の育成、多世代交流の拠点となる(仮称)高齢者総合サポートセンターを整備します。
- 在宅介護の支えとなるショートステイの定員確保に取り組みます。
- サービス需要に合った介護施設等の整備に取り組みます。
- 多様な媒体による情報提供、民間の活用・協力による活動機会や場の提供の 充実を図ります。



- 介護の不安、高齢期の不安を解消するための (仮称)高齢者総合サポートセンターが整備されている。
- ショートステイの定数が増加し、介護者の大きな支えとなっている。
- 特別養護老人ホームの定員が増えているほか、 介護老人保健施設が区内に誘致されている。
- 活動的な高齢者が交流する場、社会参加の機会 を提供する場が整備されている。





5年後の姿を実現するための主な取組み

取組項目	取組内容
(仮称)高齢者総合サポート センターの整備	24時間365日高齢者の安心を支えるために、よろず相談、 活動的高齢者生きがいづくり、在宅医療支援などの機能を備 えたサービス拠点を整備します。あわせて、訪問看護ステー ションを誘致します。
新・都心型多機能介護施設の整備	小規模の特別養護老人ホーム(定員24名)、認知症対応型のグループホーム(定員18名)と、デイサービス、小規模多機能型居宅介護 [※] など複数の機能を備える施設(ジロール麹町)を整備します。また今後、需要に応じて誘致を検討します。
(仮称)淡路町二丁目高齢者施設の 整備	機能訓練を備えた高齢者在宅サービスセンターとショートス テイ20床を整備します。
介護老人保健施設の誘致	入院の必要はないけれど、日常的にリハビリテーションや介護、看護が必要な高齢者が利用する介護老人保健施設の誘致について検討します。

※小規模多機能型居宅介護とは、通所サービスを中心に、必要に応じて「訪問介護」や「ショートステイ」を 組み合わせた介護サービスです。

千代田区第3次基本構想の視点

3 医療と介護の連携を強化する仕組みをつくります



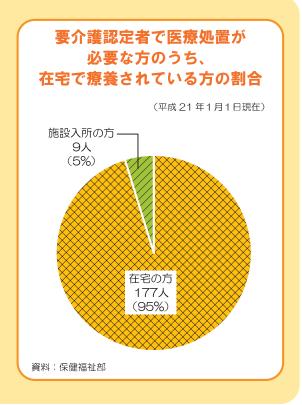
医療も介護も必要な高齢者が増え、在宅で生活し続けるための総合的なサービスやサポートを提供する仕組みづくりが求められています。



現状と課題

- 在宅介護を受けながら医療処置も必要な高齢者が増えています。
- 在宅で24時間365日、医療と介護が必要な高齢者を介護するのは介護者の負担が大きく、困難な状況です。
- 医療と介護の連携を行うコーディネータが不足しています。





- 高齢者の在宅療養を支援するため、医療と介護が連携したネットワーク・基盤づくりに取り組んでいきます。
- 在宅医療をしている高齢者を短期間受け入れてくれる場を確保し、介護者の 負担を軽減します。
- 医療と介護における壁を払拭し、医療と介護の連携を図るためのコーディネータ等の専門職を配置します。



- 介護も医療も必要な高齢者が在宅で過ごすための地域ケア体制が確立されている。
- 必要なときに医療ショートステイが利用でき、介護者の負担が軽減されている。
- (仮称)高齢者総合サポートセンターや高齢者あんしんセンターの専門職を中心として、医療と介護の連携が図られている。



5年後の姿を実現するための主な取組み

取組項目	取組内容
医療と介護の連携支援	在宅医療・介護連携推進協議会で在宅で生活する高齢者への 支援方法を検討し、具体的な支援を行います。 在宅療養支援ネットワークを中心に在宅療養をサポートする 体制を整えます。
医療ステイ利用支援事業	在宅で医療処置を行いながら生活している要介護高齢者を対象に、介護者のレスパイト [※] のために指定病院でのショートステイを実施します。
高齢者あんしんセンターでの 相談、情報提供	在宅で医療と介護を必要とする高齢者の相談支援や医療機関 等の情報提供を適時行います。
(仮称)高齢者総合サポート センターの整備(再掲)	24時間365日高齢者の安心を支えるために、よろず相談、 活動的高齢者生きがいづくり、在宅医療支援などの機能を備 えたサービス拠点を整備します。あわせて、訪問看護ステー ションを誘致します。

※レスパイトとは、息抜きという意味。介護が必要な人たちを一時的に預かって、家族の負担を軽減する目的があります。

千代田区第3次基本構想の視点

4 高齢者虐待ゼロのまちづくりを進めます

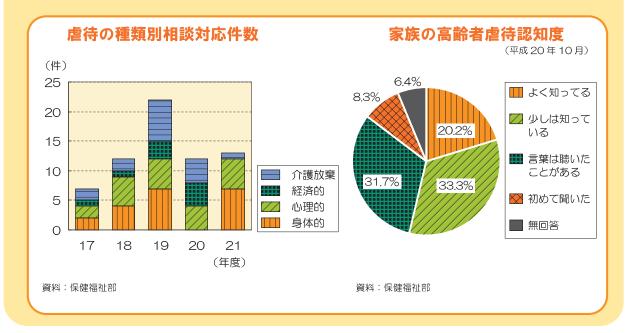


高齢者に対する虐待を未然に防ぎ、安心して生活できる環境を整えます。



現状と課題

- 高齢者虐待に関する相談対応件数は、平成 18 年4月の高齢者虐待防止法施 行後、平成 19 年度の一時的な大きな伸びを含め、増加傾向にあります。
- 介護の負担が虐待の原因となる事例が少なくありません。
- 高齢者虐待を深刻化させないためには、早期の発見と対応が必要です。



- 高齢者虐待防止に関する啓発活動の充実が必要です。
- ゆとりある介護ができる環境づくりを進めます。
- 保健、医療、福祉関係者や警察、法律関係者が連携した地域のネットワーク づくりを進める必要があります。



- 多くの区民が高齢者虐待防止に関心を持っている。
- 高齢者虐待の起こらない、高齢者を尊ぶ地域 になっている。





高齢者虐待防止推進会議

5年後の姿を実現するための主な取組み

取組項目	取組内容
高齢者虐待相談	虐待防止のため、区役所に相談専用電話を設置するととも に、高齢者あんしんセンターでも相談を受けます。
高齢者虐待防止推進会議	有識者や保健医療福祉のサービス提供者などが虐待防止の具体的な対策を検討し、ガイドラインの作成や具体的な事例の対応・支援を行います。
高齢者虐待ゼロに向けた普及・啓発	多くの区民が高齢者虐待について正しい認識と関心が持てる よう講演会など啓発事業を行います。
認知症高齢者在宅支援 ショートステイ	認知症高齢者本人の心身の状態や介護者の介護疲れ等により、在宅での生活が一時的に困難になったときに、認知症対 応型デイサービスを実施している施設でのショートステイを 実施します。

千代田区第3次基本構想の視点

5 認知症高齢者を支える仕組みをつくります



認知症高齢者や社会生活に不安のある高齢者が、安定 した日常生活を送るための施策の充実を図ります。



現状と課題

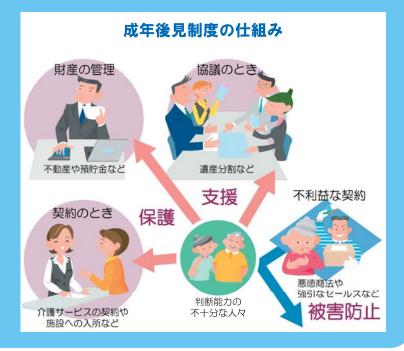
- 認知症高齢者が、判断力の低下等に より自ら適切なサービスや支援を享 受できない状況があります。
- 成年後見制度*の利用促進や、相談・ 支援機能の強化が求められていま す。
 - ※成年後見制度とは、精神上の障害(知的障害、精神障害、認知症など)により判断能力が十分でない人が、不利益を被らないように家庭裁判所に申立てをして、その人を援助してくれる人(後見人)をつけてもらう制度です。
- 区全体で高齢者の日常生活の見守り 体制を強化していくことが求められ ています。

- 認知症高齢者の相談、早期発見のための仕組みを強化します。
- 成年後見制度の活用など認知症 高齢者が必要なサービスを利用できるように支援します。
- 地域、ボランティア等による、ひとり暮らし高齢者等の見守り体制を整備します。





- 成年後見制度が周知されており、必要に応じて制度を活用できる。
- 認知症高齢者が必要と するサービスを提供で きる基盤が整備されて いる。
- 高齢者を見守る「憩いの場」等が整備され、 情報集約や支援が円滑に行われる見守り体制が構築されている。



5年後の姿を実現するための主な取組み

	取組項目	取組内容
成年後	後見制度の普及・啓発	成年後見制度が必要に応じて活用できるよう、利用の支援・案 内を行っていきます。
新・者 (再排	部心型多機能介護施設の整備 曷)	小規模の特別養護老人ホーム(定員24名)、認知症対応型のグループホーム(定員18名)と、デイサービス、小規模多機能型居宅介護 [※] など複数の機能を備える施設(ジロール麹町)を整備します。また今後、需要に応じて誘致を検討します。
ひとり (再排)暮らし高齢者等安心生活支援 曷)	ひとり暮らし高齢者等が孤立しないよう、地域での見守り体制 をつくりあげています。あわせて、見守りが必要な高齢者の把 握を行い、気軽に立ち寄れる憩いの場を整備します。

※小規模多機能型居宅介護とは、通所サービスを中心に、必要に応じて「訪問介護」や「ショートステイ」を 組み合わせた介護サービスです。

千代田区第3次基本構想の視点

6 障害者の就労を支援します



障害者への就労支援や生活支援サービスを拡充し、社会参加の促進や安心生活の確保を支援します。



現状と課題

- 社会参加の場を求めている障害者に対して、適切な情報提供や、場と機会の確保が求められています。
- 支援を必要とする障害者が、地域で安心して暮らせるような障害福祉サービスを提供する仕組みづくりが求められています。



- 雇用場所の開拓を進め、働く意欲のある障害者の就労を支援することにより、 共生社会の実現を図ります。
- 障害の程度に応じた、生活支援のためのサービス提供や区独自施策の拡充を 行います。
- 区が提供するサービスについて、広く周知を図り、普及啓発を図ることにより、サービスの利用を促進します。



- 支援策を活用することにより、就労したい障害者の就労が可能となっている。
- 5年後の障害者就労支援センター登録者のうち、70%が就労している。



ジョブ・サポート・プラザちよだ内での 作業風景



5年後の姿を実現するための主な取組み

	取組項目	取組内容
	障害者就労支援の推進	障害者就労支援センターが、地域で障害者の就労を支援する 団体や特別支援学校と連携し、働く意欲のある障害者の就労 を支援します。
,	ジョブ・サポート・プラザちよだ	区役所本庁舎にあるジョブ・サポート・プラザちよだ内での 事業、パン工房を活用した就労支援事業を行います。
	障害者の雇用推進に向けた支援	障害者を雇用した事業者等に助成金を支給するなど雇用促進 事業を充実させ、障害者の就労を支援します。

千代田区第3次基本構想の視点

2 福祉の心が通いあう、安心と支え合いのまち12 障害者の意思が尊重され、地域で自立して生活できるまち

7 **障**害者が地域で安心して暮らせる社会を めざします



障害者が地域において自立して生活し、その生活の質 の向上ができる地域社会をめざします。



現状と課題

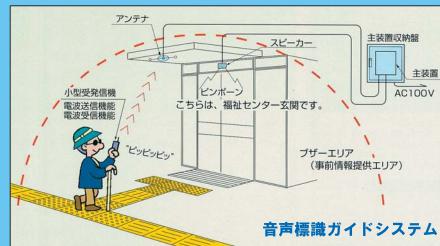
- 障害の種別にかかわらず、また、どんなに障害が重くても必要とするサービスを利用しながら安心して暮らせる地域社会の実現が求められています。
- サービス提供基盤の整備を促進し、ライフステージに応じた支援の仕組みづくりが求められています。



- 障害者が自ら望む生活のあり方を選択できるようサービス基盤を整備します。
- 障害者が可能な限り地域で生活し続けられるよう、地域社会の支援体制を整備します。
- 法定給付のほか、個々の利用者の状況に応じて、各種のサービスを利用できるようにします。



- 支援が必要な障害者に適切なサービスを一元的・総合的に提供する体制の整備が行われている。
- 必要な情報の 提供や助言、 福祉サービス の利用支援な どを行う相談 支援事業の充 実が図られて いる。



5年後の姿を実現するための主な取組み

取組項目	取組内容
地域生活支援事業	自立支援法にもとづき障害のある人がそれぞれの能力を活か しながら自立生活を送れるよう、ニーズに応じた事業を実施 します。
バリアフリー福祉のまちづくり	道路の段差解消や歩道の拡幅、音声誘導装置設置などのほか、公共施設の案内や発行物の改善など、だれにもやさしいまちづくりを進めます。
精神障害者退院支援事業	精神障害者のスムーズな地域移行をめざし、退院支援ネット ワークを構築します。
精神障害者グループホーム	精神障害者が地域で一人で安心して暮らすことができるよう に、グループホームの設置を進めます。

千代田区第3次基本構想の視点

2 福祉の心が通いあう、安心と支え合いのまち12 障害者の意思が尊重され、地域で自立して生活できるまち

■1 歳を重ねても、障害があっても住み続けられるまち

8 介護福祉サービスの担い手の確保や育成を 支援します



福祉に携わる人材を安定的・継続的に確保するために 効果的な支援策に取り組みます。



(単位・0/)

35.1

現状と課題

- 福祉・介護サービスへのニーズが多様化しており、質の向上が求められています。
- 人材を安定的・継続的に確保するため、サービス提供事業者や介護従事者への支援策を講ずる必要があります。

川設帆り飛帆平		(単位,%)
常用労働者(全産業平均)		14.6
訪問介護員、	介護職員	18.7
	1年未満	39.0
_	1年以上3年未満	
訪問介護	訪問介護員	
	1年未満	26.2
	1年以上3年未満	39.9
介護職員		21.9
	1年未満	44.4

介護職の難職家

資料:厚生労働省「平成 20 年雇用動向調査」、介護労働安 定センター「平成 20 年度 介護労働実態調査結果」

1年以上3年未満

課題解決の方向性

- 質の高い介護サービスが安定か つ継続的に提供されるよう、介 護福祉職員の処遇向上となる支援策を行い、人材の育成、定着を図ります。
- 地域格差解消にかかる介護福祉職員の手当改善等の支援を行います。

介護に携わる人々の現状

介護労働者は、仕事の内容・やりがいについては 39%が満足していますが、賃金に対しては 40%が不満足としています。勤続年数や就業形態等の違いはありますが、介護労働者の賃金は、 同じ専門的職種である技術士やエンジニアより月額 10~17 万円ほど低いという現状です。

また、介護労働者特有の身体的・精神的ストレスがあると考えられており、賃金や人手不足のほか、入所型施設勤務者の55%が「夜勤時に何か起こるのではないかと不安」としています。

社会福祉専門職の有効求人倍率は 0.92 倍で、医療関係を除く専門的・技術的職業のなかでは率が高くなっています。しかしながら、全産業と比較して、介護労働者の離職率は高い状況です(上記の表参照)。

資料:労働介護センター「平成 20 年度 介護労働実態調査結果」、同「平成 16 年度 介護労働者のストレスに関する調査」、厚生労働省「平成 20 年賃金構造基本統計調査」、同「職業別一般職業紹介状況(平成 21 年 5 月)」



- 介護サービス従事者が誇りを持ち、安定した収入が得られる状況になっている。
- 人材を安定的・継続的に確保するための支援体制の構築が完了している。





5年後の姿を実現するための主な取組み

	取組項目	取組内容
	介護保険施設・介護従事者支援	質の高いサービスを安定的・継続的に提供できるよう、介護 保険施設などにかかる人材の確保・定着や育成を支援しま す。
	介護サービスレベルアップ事業	介護サービスに関わるケアマネジャーなどを対象に、専門家 による講習会を実施する他、定期的な情報交換会・連絡会を 開催し、事業従事者などを支援します。
,	ボランティア活動支援	ボランティアセンターに登録し活動する団体に助成をすることで地域のボランティア活動を支援します。
	介護施設助成	区内の介護施設運営事業者に対し、介護サービスの安定的な 提供と利用者負担の軽減を目的として補助します。

千代田区第3次基本構想の視点

2 福祉の心が通いあう、安心と支え合いのまち14 安心して利用できる福祉のしくみが整っているまち

■1 歳を重ねても、障害があっても住み続けられるまち

9 **一人ひとりの状況に応じた福祉サービスが** 提供できる態勢を整えます



国の制度を補完する「生活を支える」ために必要な サービスメニューを充実します。

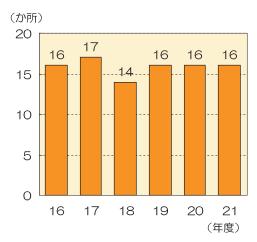


現状と課題

- 地域で暮らし続けるために、一人ひ とりのニーズに合わせたサービスメ ニューの提供が求められています。
- 国の制度だけでは高齢者や障害者の 生活を支えることはできません。
- 福祉サービスの質の向上を図っていく必要があります。



福祉サービス 第三者評価受審施設数



※福祉サービス第三者評価とは、サービスの内容を利用者 に見えるものとするとともに、サービスの質の向上に結 びつけるため、事業者でも利用者でもない第三者(評価 機関)によって行う評価の仕組みです。

資料:保健福祉部

- 高齢者や障害者の生活を支えるために必要な区独自のサービスや仕組みの充実を図ります。
- サービス提供者との連携を強化するとともに、多様なニーズへ対応して行きます。
- 福祉サービスの第三者評価の活用や保健福祉オンブズパーソン制度の利用により、福祉サービスの質の向上を図ります。



- 一人ひとりのニーズに合わせたサービスメニューを提供できている。
- 生活必需品として、オーダーメイドのサービスを提供できる仕組みが整っている。
- 福祉サービスの第三者評価を受審した区立施設は、標準項目をすべて満たしている。





5年後の姿を実現するための主な取組み

取組項目	取組内容
高齢者や障害者の相談体制の充実	高齢者あんしんセンター、障害者福祉センターでの相談の充実や、(仮称)高齢者総合サポートセンターの相談拠点整備により、必要なサービスが必要に応じて利用できるよう情報提供や支援を行います。
保健福祉オンブズパーソン	福祉サービスに関して、利用者の視点を踏まえた公正な立場から調査、検討して改善策を提言する保健福祉オンブズパーソン制度を活用し、利用者の保護とサービスの向上に努めていきます。
サービス評価制度の推進	福祉サービスの質の確保と向上をめざし、サービス提供事業者が東京都の第三者評価を受ける場合の助成を行います。

千代田区第3次基本構想の視点

2 福祉の心が通いあう、安心と支え合いのまち14 安心して利用できる福祉のしくみが整っているまち

10 低所得者や生計困難者の生活を支援します



経済的に不安のある低所得者が安定した生活を続けられるよう、効果的な支援を行います。



現状と課題

- 年金収入が少額であるなど、低 所得の高齢者が暮らし続けられ るような支援が必要です。
- 経済的に苦しい低所得者等の生活安定のために、充実した支援 策が求められています。
- 状況に応じた資金の貸付や、法による生活保障が求められています。

課題解決の方向性

- 医療費や介護サービスの 自己負担が生活を圧迫し ないよう、制度の見直しを 求めます。
- 総合相談により、福祉資金 等の貸付けを行います。
- 生活保護制度の適用等に よる、効果的な支援を行い ます。

生活保護を受けている 人員保護率の推移

(各年3月)



平成18 平成19 平成20 平成21 平成22 (年)

※千分比率(‰=パーミル)とは、人口 1,000 人あたりの被保護者数です。

資料:東京都「福祉行政・衛生行政統計(月報平成22年3月分)」

「都民の生活実態と意識」調査における 世帯年間収入が

300 万円未満の世帯の推移



資料:東京都「平成 18 年度都民の生活実態と意識」



- 相談者の目的に応じたきめ 細やかな総合相談が実施されている。
- 経済的に安定した生活の維持が可能となる仕組みが構築されている。





炊き出しの様子

5年後の姿を実現するための主な取組み

	取組項目	取組内容
	応急資金貸付	災害や疾病・傷害の他、冠婚葬祭や生活必需品の購入等で応 急に資金が必要な場合の貸付を行うとともに、低利での生活 資金貸付制度に関する情報提供や相談を行います。
	生活保護・相談等	生活保護制度など関係制度を紹介し、現状にあった支援を行います。
,	保険料の軽減	所得の低い加入者の負担を軽くするため、国民健康保険、介 護保険の保険料を軽減します。
	離職者への支援 (離職者緊急住宅手当)	離職により住宅を失った人などであって、就労能力及び就労 意欲のある人に住宅手当を支給することにより、住宅及び就 労機会の確保に向けた支援を行います。

千代田区第3次基本構想の視点

2 福祉の心が通いあう、安心と支え合いのまち14 安心して利用できる福祉のしくみが整っているまち